

令和6年度 第1回岐阜市男女共同参画推進審議会
議事録

日 時	令和6年7月 16日(火) 午前 10 時00分～11時45分
場 所	岐阜市役所 6階 6-2会議室
次 第	1. 辞令書交付／審議会委員紹介 2. 市民協働推進部長あいさつ 3. 会長・副会長の互選 4. 委員の選任について (1)岐阜市男女共同参画優良事業者表彰選考部会委員 (2)岐阜市男女共同参画推進審議会苦情処理部会委員 5. 議題 (1)第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 令和5年度実績報告について 令和6年度事業実施計画について 6. その他 アンコンシャス・バイアス川柳募集について
参 加 者	【審議会委員】 大野正博会長、落合絵美副会長、森下満寿美委員、青山知子委員、小川眞治委員、栗本貴美子委員、瀬瀬晴美委員、中島由紀子委員、松原孝一委員、和田玲子委員、伊藤康博委員、服部信夫委員、平田雅嗣委員、春日井恵子委員、吉崎広明委員
資 料	1 岐阜市男女共同参画推進審議会委員名簿 2 岐阜市男女共同参画推進審議会規則 3 岐阜市男女共同参画優良事業者表彰要綱 4-1 岐阜市男女共同参画推進条例に係る苦情等の対応に関する要綱 4-2 岐阜市男女共同参画推進審議会苦情処理部会設置要綱 5 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)進捗状況 (令和5年度事業実績及び令和6年度事業実施計画) 6 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 令和5年度実績(主な取組)と令和6年度実施計画(主な取組) A3 版 参考資料1 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)

【会議内容】

1. 辞令書交付／審議会委員紹介

2. 市民協働推進部長あいさつ

3. 会長・副会長の互選

会長：大野正博委員、副会長：落合絵美委員

4. 委員選任について

(1) 岐阜市男女共同参画優良事業者表彰選考部会

栗本貴美子委員、中島由紀子委員、服部信夫委員、平田雅嗣委員、
吉崎広明委員(部会長)

(2) 岐阜市男女共同参画推進審議会苦情処理部会

落合絵美委員(部会長)、小川眞治委員、吉崎広明委員

5. 議題

(1) 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)

令和5年度実績報告について

令和6年度事業実施計画について

事務局 資料5、資料6(事務局説明)

委員 女性のいない附属機関・委員会等について、一覧表にしてお示しいただきたい。

事務局 後日、資料を共有させていただきます。

委員 市役所における管理的地位にある女性割合の目標が 20%以上というのは低いと感じる。この目標はどうやって立てたのか。

事務局 特定事業主行動計画に基づいて設定した。

委員 出産・育児後の職場復帰について、市役所の数だけではなく、民間企業(商工会議所等)の数値も調べてみてはどうか。

事務局 商工会議所の加盟事業所の皆様が、今どのような状況になっているか基礎データをとりたいと思っております。市の労働実態調査において2,500 企業の実情がどうなっているか、今年度中に調整ができるかはわかりませんが、やれるところから考えていきます。

会長 民間企業ですと、必ずしも一概に全部できるかはわかりませんが、エビ

デンスに基づき対策を講じることが必要になってくると思いますので、
よろしくお願いいたします。

委員 あんしんつながりステーションの予算が減っているが、事業を縮小した
ということか。

事務局 指定管理の金額が変わっただけで、事業の縮小はしていません。引き続
き、令和6年度も事業を進めております。

委員 計画に生理休暇の事は記載していないが、どれくらい取得を上げてい
こうという計画はあるのか。

事務局 生理休暇という名称を女性健康休暇という名称に変えています。これ
に関しての計画は特に市ではありません。ただ、女性職員が安心して働
けるよう現在制度を周知しているところです。

会長 人によって休暇が必要な方、そうでない方がみえると思います。ただ、
必要な方が取れないというのは問題かと思しますので、取りやすい環
境を作ることが必要です。

委員 女性健康休暇は生理休暇と同じ中身なのか。子宮がん検診等の受診に
についても含まれているものなのか。

事務局 生理休暇と同じ制度です。その他の事項については、別の休暇制度を
設けているので、そちらを使っていただければと思います。

委員 市の休暇制度の中で、会計年度任用職員の方は取得すればするほど給
与が減っていくという方もいらっしゃると思いました。これを有休にす
るような目標などはあるのか。

事務局 会計年度任用職員は正規職員と一部の制度が異なり、休暇が無給とな
っているものがあります。岐阜市の休暇制度については、国や他団体等
の状況を見ながら運用しているところです。引き続き今後の状況を見
ながら適切に対応していきます。

委員 市役所の男性職員の育児参加関係の目標を達成するために、どのよう
な取り組みをしているのか。また、育児休暇取得率で一般行政部門と消
防・教育委員会・公営企業等で目標値を分けて書いているが、分ける事
情はあるのか。

事務局 男性職員の育児関係の休暇について、利用率が上がっているところで
す。また、通知だけでなく育休を取得した職員に体験レポートを書いて

もらい、それを全庁に流して取得を促しているところです。また、消防・教育委員会・公営企業等で目標が分かれているのは、勤務体系の違いから目標値が下がっているためです。

委員 女性人材リストについて、どう活用されているのか。また、今後についてはどのような予定をしているか。
もう1点、市職員の超過勤務について部署の偏りがあるのであれば、どのような部署か。また、それに対する市役所全体としてのサポート状況はどうなっているのか。

事務局 女性人材リストについては、リストの整備が進んでおらず新しい方を発掘できない状況です。今後のリストをどうしていくか検討していきます。
時間外勤務の状況については、直近では新型コロナウイルス感染症への対応というのがあり、保健衛生部では非常に高いものがありました。その他にも、決算の時期には各部局の庶務であるとか、契約関係ですと年度初め3ヶ月ほど繁忙になるところがあります。今DX化を進めておりますが、職員間でも繁忙の差がありますので、係や課員全員で平準化できるよう取り組んでいるところです。

委員 産後ケア事業で訪問型を新たに追加されていますが、期間はどれくらいのものなのか。また、これについてはこども家庭庁から出ていた子育て世帯訪問支援事業に該当するものか。

事務局 産後ケア事業につきましては、対象期間は産後1年です。今までは短期入所、通所がありましたが、今年度からは助産師会にお願いして、希望される方には訪問ケアをしているところです。こども家庭庁の訪問支援に該当するものです。

委員 女性の管理職の割合について、市役所と事業所それぞれで指標が出ているが、数値の出し方が異なるので一緒にしてはどうか。また、管理職だけでなく、途中(主査、副主査、係長)の段階ごとにどのくらいの割合かを示した方が即効性があるのではないか。

会長 有益な意見だったかと思います。民間企業に対してもより啓発が進むよう、市として分かりやすく、参考になる客観的なデータを示していただければと思います。

委員 放課後児童クラブ定員数について校区ごとに収容人数が違うが、公平性はどうか考えているのか。

事務局 それぞれ児童が多い小学校につきましては、できるだけ多くの児童が

収容できるよう努めております。

6. その他

アンコンシャス・バイアス川柳募集について

事務局 アンコンシャス・バイアス川柳募集(事務局説明)

会長 本日予定しておりました議題に関しましては以上になります。

【閉会】